

4 自ら考え行動する消費者の育成と消費者の意見の反映に向けて

§ 施策の展開方向

(1) 彩の国くらしプラザ（生活科学センター）で様々な消費者支援を行います

ア 学習の場の提供

(ア) 消費生活について楽しく、分かりやすく学べる場として、参加・体験型の展示を行います。 担当部局：総務部

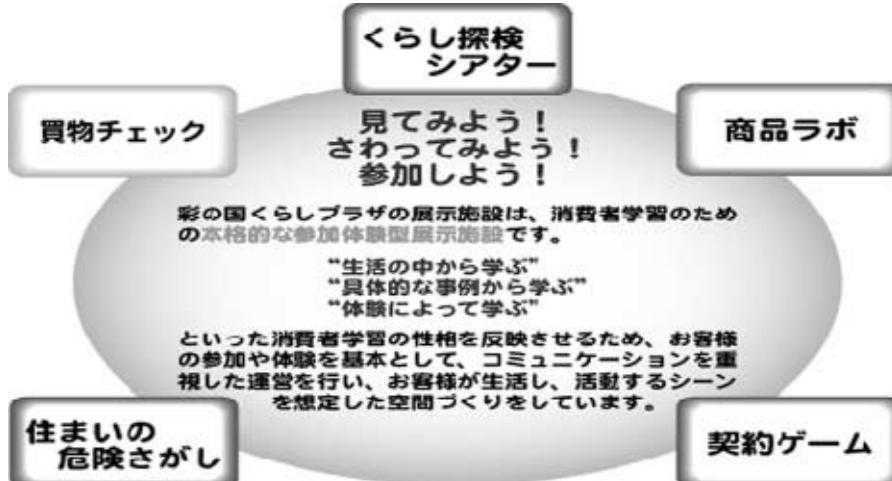
(イ) 発表コーナーや研修・交流室、実習室など、グループの交流・情報交換の場を提供します。 担当部局：総務部

(ウ) 消費者の自主的学習に対するアドバイスを行うとともに、研究の場やその成果の発表の機会の提供などを行い、自発的な学習活動を支援します。

担当部局：総務部

【主な取組】

○ 生活科学センターの展示施設の運営と来館者の利用促進



イ 消費生活に関する情報の提供

(ア) 新たな商品や話題の商品などに対して機能・使用性等のテストを行うとともに、商品の比較などを行う比較テスト、各種商品テストの情報や危害・危機情報を収集・分析し、情報提供します。 担当部局：総務部

(イ) 図書・情報コーナーにおいて、消費生活に関する図書、資料、ビデオ等を充実・整備し、閲覧や貸出など情報収集の場を提供します。

担当部局：総務部

(ウ) 消費生活に関する様々な情報をホームページなどにより提供します。

担当部局：総務部

【主な取組】

- 相談・苦情テスト及び企画テストの実施
- 図書・情報コーナーの運営
- ホームページ、情報紙の充実

くらしプラザへようこそ



← 買物チェックラリー
くらっしーと一緒に5つのブースをまわって、クイズに挑戦！
ゴールでアドバイスシートをもらって自分の生活をチェック！

契約ってなに？→
(契約ゲーム) パソコンを使ってインターネットショッピングの疑似体験や契約のクイズに挑戦！



§ 4 自ら考え行動する消費者の育成と消費者の意見の反映に向けて

§ 施策の展開方向

(2) 暮らしに関する情報を総合的に提供します

ア 地域生活情報の充実

(ア) 消費者の合理的消費行動を支援するため、消費者にとって必要かつ有用な情報について、情報紙、マスメディアに加え、情報通信機器など多様な媒体を活用して、的確かつ迅速に提供します。

担当部局：総務部

【主な取組】

- ホームページ、情報紙の充実
- 啓発資料の作成・配布

(イ) 医療に関する情報提供の充実を図ります。

担当部局：保健医療部

【主な取組】

- 「患者さんのための3つの宣言」実践登録医療機関の増加
- 医療相談体制の整備

患者さんのための3つの宣言

医療機関が患者に対し、①十分な説明を行い、同意を得て医療を提供すること、②患者の診療情報を開示すること、③セカンド・オピニオン*に協力すること、の3つを宣言すること

*セカンド・オピニオン

患者が主治医の判断・治療法などについて別の医師の意見を聞いた上で納得のいく診療を受けることです。

(ウ) 地域の健康づくりボランティア活動を育成・支援することにより県民に健康づくりに関する知識の普及を図るとともに、望ましい生活習慣への行動変容を促します。 担当部局：保健医療部

【主な取組】

- 地域の健康づくりボランティア活動の支援

(エ) 食品衛生情報ネットワークシステムを構築し、消費者への食品衛生に関する情報提供を推進します。 担当部局：保健医療部

【主な取組】

- 食品衛生情報ネットワークシステムの運用及び情報提供

(オ) 医薬品、薬用植物に関する正しい知識の普及を図ります。

担当部局：保健医療部

【主な取組】

- 医薬品などの正確な情報提供と薬事相談の実施

(カ) 新鮮で安全・安心な県産農産物の「地産地消」を進めるため、県産農産物に関する情報提供を推進します。 担当部局：農林部

【主な取組】

- 県産農産物のキャンペーンなどの実施

(キ) 選択の多様性が広く確保されるような住宅市場の形成を図るとともに、住宅に関する情報の提供を促進します。

担当部局：都市整備部

【主な取組】

- 「入居・相談プラザ」において住宅全般相談の実施



§ 施策の展開方向

(3) 消費者学習を推進します

ア 自主的学習の条件整備

(ア) 消費者の主体的・合理的な意志決定を促すこと及び、健全な経済社会の形成や環境に及ぼす影響に十分配慮した行動をとることができるように、
消費者学習の推進を図ります。 担当部局：総務部

【主な取組】

- 消費者啓発講座の開催
- 啓発資料の作成・配布
- 情報紙「彩の国くらしレポート」の発行

(イ) 県民の多様な学習ニーズに対応するため、生涯学習に関する情報をインターネットで提供することにより、県民の生涯学習活動の促進を図ります。 担当部局：教育局

【主な取組】

- 生涯学習ステーションによる指導者・イベント情報の提供

※ インターネットを通じて、指導者やイベント・講座などの生涯学習に関する情報を分野、地域、曜日などの条件により検索するシステムです。

(ウ) 豊かな暮らし方、住まい方を学ぶ住まいづくり学習を進めます。

担当部局：都市整備部

【主な取組】

- 住まいづくりについて考えるシンポジウムの開催

(工) 食の大切さや食の安全・安心に関する正しい知識を習得するために、
学習機会を提供します。

担当部局：保健医療部

【主な取組】

- 地域に根ざした「食」の安全・安心体験学習の推進

イ 学校等における消費者教育の推進

(ア) 消費者教育に関する情報を収集・提供するため、消費者教育連携会議
及び消費者教育研究協議会などを通じて、学校等における消費者教育の
実践を支援します。

(イ) 学校等で消費生活講座を開催し、消費生活に関する知識を身につける
ことにより、若年者被害の未然防止を図ります。

(ウ) 各教科等の関連を踏まえ、消費者教育の一層の推進を図ります。

担当部局：総務部、教育局

【主な取組】

- 学校等との連携強化
- 教職員を対象とした消費者教育の充実
- 消費者教育連携会議を通じた関係機関との連携



消費生活講演会
(消費生活支援センター主催)

§ 施策の展開方向

(4) 消費者の組織活動を促進します

ア 消費者の自主的活動の促進

(ア) 自立した消費者を育成するため、消費者団体が消費生活の安定及び向上を図るために行う健全かつ自主的な組織活動を支援します。

担当部局：総務部

【主な取組】

- 消費者団体への活動支援

(イ) 消費生活協同組合の健全な発展を図るため、育成・指導に関する施策を推進します。

担当部局：総務部

【主な取組】

- 消費生活協同組合の指導・検査の実施

(ウ) 消費者の主体的な活動を促進するため、消費者相互のコミュニケーションの活性化を進め、若い世代も参加する幅広い年齢層の連携体制づくりや地域づくりの地域リーダーの養成を図るとともに、様々なボランティア活動を支援します。

担当部局：福祉部、保健医療部

【主な取組】

- 福祉ボランティア体験プログラム参加の支援
- 地域の健康づくりボランティア活動の支援

(工) 消費者団体や消費生活協同組合の育成を図るため、団体や生協の功労者を表彰します。

担当部局：総務部

【主な取組】

- 消費者団体や生協役員等への功労者表彰の実施

イ 消費者団体の交流・連携の促進

消費者団体の相互の交流や連携を促進します。

担当部局：総務部

【主な取組】

- 総会、消費者大会等への後援及び情報提供

ウ NPO活動の推進

県民がNPO・ボランティア活動に参加しやすいよう、情報提供、相談対応、設立や運営支援、ネットワークづくりなどを進めます。また、行政とNPOが連携してより大きな成果を生み出せるよう協働を進めます。

担当部局：総務部

【主な取組】

- 地域活動やNPO・ボランティア活動に関する情報提供や相談の実施

§ 施策の展開方向

(5) 消費者の意見の行政・事業活動への反映を図ります

ア 消費者の意見の県政への反映

(ア) 消費生活に関する施策に関して、消費者の意見が県政に反映されるよう、消費生活審議会や講演会等を開催するなど、県政への参加・参画を進めます。

担当部局：総務部

【主な取組】

- 消費生活審議会の開催、運営
- 各種講演会、研修会を通じた県民参加

(イ) 消費者への様々な事業を通じて、消費者の意見等を適宜把握し、行政施策への反映を図ります。

担当部局：総務部ほか実施部局

イ 事業者・事業者団体の消費者指向体制の整備促進

行政、消費者、事業者、事業者団体の情報交換や事業者、事業者団体に対する情報提供を進めるとともに、事業者、事業者団体による消費者への情報提供の充実や消費者ニーズの把握、消費者相談窓口の設置など消費者指向体制の整備を促進します。

担当部局：総務部、環境部

【主な取組】

- 事業者・事業者団体を対象とした普及啓発事業の構築
- 彩の国エコアップ事業者の拡大

ウ 消費者と生産者との交流促進

产地直送・産地直売、情報ネットワークの形成などにより、消費者と生産者との顔の見える交流を促進します。 担当部局：農林部

【主な取組】

- 「いつでもどこでも埼玉産」ネットワーク会員の拡大

エ 消費者・消費者団体・事業者・事業者団体・NPO・行政のパートナーシップの構築

消費者・消費者団体・事業者・事業者団体・NPO・行政が一体となって新たな消費者問題への対応が図られるよう、課題に応じた会議の開催や、研究会の設置、共催事業の実施などを通じて、パートナーシップの構築を図ります。 担当部局：総務部、農林部

オ 自主行動基準の整備・充実

事業者及び事業者団体自らが遵守すべき「自主行動基準」の作成、整備を推進します。 担当部局：総務部

【主な取組】

- 自主行動基準策定に向けた指導